

○戦略的創造研究推進事業

・平成19年度

研究機関名	事業概要	文部科学省等の対応
獨協医科大学	平成14年度～平成18年度に配分された研究費において、取引先企業からJSTに提出された納品書の内容と実際の納品物が異なっていたもの、取引先企業から取引実態のない請求書がJST（直接執行）及び大学（委託）に提出され、JST及び大学が支払ったものが判明した。	○返還命令 平成19年10月29日 A社： 484万円 (社会技術研究開発事業を含む) 平成19年12月5日 大学： 24万円 ○応募資格の停止 4年 (JSTの競金以外の事業 : 4年) 2人 ○取引停止 A社は平成19年11月30日付けで 廃業したため行わない。
早稲田大学	平成9年度～平成18年度に配分された研究費において、取引先企業からJSTに提出された納品書の内容と実際の納品物が異なっていたもの(2社)、取引先企業から取引実態のない請求書が提出され、JSTが支払ったもの(4社)が判明した。	○返還命令 平成19年4月11日 A社： 1,271万円 B社： 794万円 C社： 11万円 D社： 322万円 E社： 322万円 F社： 261万円 合計： 2,981万円 ○応募資格の停止 5年 (JSTの競金以外の事業 : 4年) 1人 ○取引停止 A社～F社とも3ヶ月

・平成18年度

研究機関名	事業概要	文部科学省等の対応
産業創造研究所	平成13年度の委託事業において、従事実績の認められない労務費(人件費)の請求が確認されたもの。	○返還命令 平成19年1月31日 533万円 ○取引停止 1年間

・平成16年度

研究機関名	事業概要	文部科学省等の対応
東京大学	平成10～13年度に配分された研究費において、納品が確認できない、あるいは未納の状態でJSTから支払いが行われたといった経理処理があったことが判明した。	○返還命令 平成16年10月7日 A社： 116万円 B社： 435万円 C社： 1,184万円 ○取引停止 A社： 1ヶ月 B社： 3ヶ月 C社： 3ヶ月

○ 科学技術振興調整費

・平成18年度

研究機関名	事案概要	文部科学省等の対応
早稲田大学	平成17年度に交付された科学技術振興調整費において、ポスター作成費等の代金の架空請求に關与していた。	○返納 平成19年3月9日 22万円 ○応募資格の停止 4年 1人
早稲田大学	平成11年度から平成15年度に交付された科学技術振興調整費等において、実際の無い実体の無いアルバイト賃金を支出させ、受け取った学生から個人の講座に入金させ、私的流用（投資信託化）していた。 また、関連する業者（社外取締役に就任）からの架空請求があった。	○返納 平成18年12月22日 9,386万円 ○応募資格の停止 5年 1人

・平成17年度

研究機関名	事案概要	文部科学省等の対応
慶應義塾大学	平成16年度の科学技術振興調整費の配分において、業者に架空の取引を指示し、虚偽の納品書等を作成させ、同大学に支出させたものであり、その金額を業者に積み立て、別途に経理し、マウスの系統維持の業務に係る委託費等や動物飼育施設の整備費の支払いに充てていた。	○返納 平成17年10月28日 725万円 (委託費全額) ○応募資格の停止 4年 1人

○21世紀COEプログラム

・平成19年度

研究機関名	事案概要	文部科学省等の対応
立命館大学	平成15年度から平成18年度に交付された21世紀COEプログラムにおいて、実体のないアルバイト資金の還流及び実父が経営する会社への架空発注により「私的流用」を行っていた。	○補助金の返還命令 平成19年5月11日 1321万円 ○応募資格の停止 4年 1人 5年 1人
法政大学	平成16年度に交付された21世紀COEプログラムにおいて、研究拠点形成活動の一環として刊行物のCD-ROM化を業者に発注したが、当該作業の多くの部分を発注業者から自らが請け負うという不適切な経理処理により、結果的に資金を還流させていた。	○補助金の返還命令 平成19年5月11日 92万円 ○応募資格の停止 5年 1人

○独創的シーズ展開事業

・平成19年度

研究機関名	事案概要	文部科学省等の対応
大阪大学	平成15年度の研究成果最適移転事業費において、納品実績のない消耗品等について架空の納品書及び請求書を提出し、同大学から業者に支出させ、業者に預け金として管理させていた。	○返還命令 平成19年11月15日 249万円 ○応募資格の停止 4年 1人 ○取引停止 3ヶ月

○先端計測分析技術・機器開発事業

・平成19年度

研究機関名	事案概要	文部科学省等の対応
静岡大学	平成17年度の先端計測分析技術・機器開発事業において、虚偽の納品書と請求書により消耗品等を購入したように装い、同大学に支出させていた。また、この支出金の一部を「預け金」として業者に管理させ、必要に応じ正規の手続きを経ずに物品等を納品検収を受けることなく納入させ、その代金を「預け金」から支出していた。	○委託費の返還命令 平成19年10月16日（JST） 353万円 ○応募資格の停止 4年 1人